

見積合せの実施について (公告)

糸魚川市財務規則 (平成17年糸魚川市規則第49号) 第 142 条第 3 項の規定による随意契約を行うに当たり、次のとおり見積合せを実施します。

令和 8 年 5 月 25 日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

- 1 契約番号 第 1 2 8 号
及び件名 偏光顕微鏡
- 2 納入場所 糸魚川フォッサマグナミュージアム
- 3 設計図書等 糸魚川市役所 設計図書閲覧所 (財政課前)
閲覧場所
- 4 納 期 令和 8 年 7 月 10 日 (金)
- 5 見積参加申請書 令和 8 年 6 月 3 日 (水) 午後 5 時 0 分
兼見積書の提出期限
- 6 同等品確認申請書 令和 8 年 5 月 28 日 (木) 午後 5 時 0 分
の提出期限 ※同等品可否決定については、令和 8 年 6 月 1 日 (月) 午後 5 時 0 分
までに FAX にて通知します。

7 見積参加条件

令和 8 年度糸魚川市物品入札参加資格者のうち次の条件に該当する者

業種 (入札参加資格審査申請書に記載した 中分類品目による)	その他の条件
理科器材	糸魚川市内に本店等を有する者

8 その他

- (1) 見積参加申請書兼見積書の提出部数は 1 部です。申請者控えの交付はありません。
- (2) 見積には、委任状は必要ありません。
- (3) 見積書には、消費税抜きの金額を記載してください。
- (4) 見積合せの結果、市の予算と折り合わない場合は、最低見積者へ再見積を行う場合があります。
- (5) この公告に定めるもののほかは、共通公告及び入札心得によります。

9 問 合 先

糸魚川市財政課管財係
電話番号 : 025-552-1511 (内線 2445・2446)